

地域連携システム整備の取り扱いについて

平成 18 年 3 月 27 日制定

改正 平成 20 年 3 月 25 日

改正 平成 21 年 3 月 24 日

改正 平成 26 年 4 月 25 日

改正 平成 28 年 4 月 1 日

改正 令和 3 年 4 月 1 日

群馬県中山間地域等総合振興対策事業のうち地域連携システム整備の実施については、群馬県中山間地域等総合振興対策事業実施要領に定めるほか、次に定めるところにより取り扱うものとする。

1 目標

農山村地域において自然、文化、人々との交流を楽しむことを目的に当該地域を訪れる都市住民との交流を促進するとともに、県内農山村地域の受入態勢を整備する。

2 事業の内容

(1) 事業内容

市町村、特定非営利活動法人、農林漁業、商工業、教育等多様な関係者が参画した地域ぐるみのワークショップ活動等により都市住民及び外国人旅行者等を受け入れる地域連携システムを整備するものとする。

(2) 活動内容

① 地域資源の発掘・再評価

地域の景観、環境、伝統文化、人材等の地域資源を活用した魅力ある農山村空間を整備するため、こうした地域資源を発掘・再評価する活動

② 地域内の農林漁業との連携・調和

グリーン・ツーリズムの推進によるグリーン・ツーリズム入込客数の増大に対応して、地域外への市場出荷を主体とした農業生産から地域内での消費を主体とした農業生産への転換等地域内の農林漁業との連携・調和方策を検討する活動

③ 体験交流施設等の整備・連携

都市住民に魅力ある交流空間を提供するための美しいむらづくり計画や茅葺き農家・廃校、クラインガルテン（滞在型市民農園）、市民農園（日帰り型市民農園）及び谷津田等農村資源を活用したホテルの里等の地域資源を活かした体験交流施設等に係る整備計画の作成とこれに対応した体験プログラムの開発、各体験交流施設及び各体験プログラムの連携による地域全体としての受入態勢づくりを検討する活動

④ 地域内の飲食業、小売業、地場産業等の連携・役割分担

地域内の飲食業、小売業、地場産業等の各業種の連携を基礎とし、地域への経済的・社会的効果の発現、地域関係者の共存共栄を図るための地域全体としての経営を重視したグリーン・ツーリズムを推進するため、こうした業種間における役割分

担・連携方策を検討する活動

⑤ 地域資源の特性を活かした交流産業の高度化

地場産業との連携による産業の創出や複合化、地域ブランド化等の新たなグリーン・ツーリズムビジネスの高度化の検討、地域内の農林漁業体験民宿・旅館・農家レストラン・郷土料理店等、農林漁業・農山村体験施設等が有機的に連携した周遊ルート作り、グリーン・ツーリズム関係事業の経営者を集めた経営・起業化セミナーの開催及び交流事業の起業化に向けたマーケティング調査活動

⑥ 情報発信機能の強化

農山村から都市への情報発信力の強化を図るための人材育成やインターネットホームページ、プロモーションガイドを作成する活動

⑦ 外国人旅行者等を受け入れる態勢の整備

観光立村の推進を図るための地域観光プラン及び観光交流拠点に係るマップの作成並びに地域の魅力発信及び体験交流イベント等の実施

⑧ 体験指導者等の養成

グリーン・ツーリズムインストラクター等の養成研修会等の開催や関係機関が行う体験指導者等の研修会等への参加

⑨ 地域提案

受入態勢整備を図るため、地域が独自に提案する取組

3 事業の認定等

(1) 事業主体の長は、原則として本事業を実施する30日前までに、別紙様式1により、「地域連携システム整備事業計画書」（以下「事業計画」という。）（別紙様式2）を添付して正副2部を管轄する農業事務所長（以下「所長」という。）を経由して知事に申請する。ただし、4月末までに実施する事業に関しては、この限りではない。

(2) 知事は、(1)の申請があったときは、内容が適正と認められる場合は、事業計画決定するとともに、所長を経由して、事業主体の長に通知するものとする。

(3) 認定の取消

知事は、事業主体が認定した事業計画に従って事業を実施していないと認めるときは、その認定を取り消すとともに、必要と認められる場合には、事業に係る補助金の返還を命じることとする。

4 事業の対象経費

事業の対象経費は、補助対象事業遂行のため必要な経費であって、次表の区分に従い支出した経費に限るものとし、領収書等の支出を証明する書類は必ず保管するものとする。

節		区 分	補助対象外事例
報償費	謝金	○補助対象事業の研修等の講師等に対する謝金 ・視察先、講師等の謝金	○土産代等左以外の報償費
旅費	普通旅費	○補助対象事業施行のため直接必要な旅費 ・先進事例調査、市場調査等のために必要な旅費	○宿泊経費
	講師等旅費	○補助対象事業の研修等の講師等に対する旅費 ・講師等の旅費	
需用費	消耗品費	○各種事務用紙、帳簿、封筒等の文房具、印紙その他消耗品に係る費用	○事業以外の用途に供する消耗品費
	燃料費	○補助対象事業の先進事例調査、研修等の際にかかった燃料費 ・燃料費（自動車等の燃料費）	○事業主体の運営経費的（日常的に発生する経常経費）な燃料費
	食糧費	○事業施行上特に必要な食糧費とする。 ・講師等弁当、茶菓子賄料	○懇親会費 ○会食経費
	印刷製本費	○資料、図面、諸帳簿等の印刷費及び製本費	○事業以外の用途に供する資料費
役務費	通信運搬費	○郵便料、電信電話料、運搬費等	○事業以外の用途に供する通信運搬費、手数料、回線使用料
	手数料	○振込手数料	
委託料		○労務管理、経営分析等の委託料	
使用料及び利用料		○会議用会場、貨客兼用自動車、駐車場、物品等の使用料、賃借料及び損料 ○有料道路通行料	○懇親会場借料 ○事務所賃借料 ○事業以外の用途に供する賃借料及び損料
備品購入費		○ソフト事業遂行のため必要な10万円以下の機械器具等（委託・賃借等で対応できるものは除く）	

ただし、団体等の運営に係わる恒常的経費、団体等構成員の人件費、飲食費は補助対象外とする。

また、事業の実施に伴う収入（参加料、売上金等）がある場合の補助金の額は、収入額を事業費から控除した額の2分の1を超えないものとする。

5 事業実施結果の報告

- （1）事業主体の長は、事業の実施結果を別紙様式3により、「地域連携システム整備事業報告書」（以下「事業報告」という。）（別紙様式2）を添付して正副2部作成し、

事業実施後、３０日以内に、管轄する農業事務所長を経由して知事に報告するものとする。

（２）知事は、（１）の報告の内容を検証し、必要に応じ、指導・助言を行うものとする。

6 県及び市町村の支援

県及び市町村は、群馬県地域興しマイスターの活用を図るなど、事業主体に対する適正かつ効果的な支援を行うものとする。

7 助成

県は、予算の範囲内において、本事業の実施に要する経費の２分の１以内を助成する。

附則

この取り扱いは、平成 18 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この取り扱いは、平成 19 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この取り扱いは、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この取り扱いは、平成 21 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この取り扱いは、平成 26 年 4 月 25 日から施行する。

附則

この取り扱いは、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

附則

この取り扱いは、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。

別紙様式 1

番 号
年 月 日

群馬県知事 様

代 表 者

年度地域連携システム整備事業に係る事業実施申請について

年度地域連携システム整備事業の認定を受けたいので、群馬県中山間地域等総合振興対策事業実施要領第3の1、及び「地域連携システム整備の取り扱いについて」に基づき、申請します。

(別紙様式2 地域連携システム整備事業計画書を添付)

別紙様式 2

実施年度	年度
------	----

地域連携システム整備事業計画（報告）書

市 町 村 名		地区名	
事業主体名			

担当者 職・氏名

住 所

電 話

F A X

e-mail

1 地区の概要

2 グリーン・ツーリズムの現状

（１）取組状況（従来の特徴的な取組状況、課題）

（２）地区内の交流施設

施設名	施設規模	施設機能	管理運営主体	利用者数	売上額	雇用者数

施設名	施設規模	施設機能	管理運営主体	利用者数	売上額	雇用者数

3 推進主体名 地域連携システム整備推進体制

推進主体名		設立年月日	
構成員名			

組織の要綱、名簿等を添付

4 地域連携システム計画（実績）

（１）地域連携システム計画概要

（２）地域連携システム計画図

（３）事業内容

① 地域資源の発掘・再評価

内 容	実施時期	場 所	対象者(人数)	備 考

② 地域内の農林漁業との連携・調和

内 容	実施時期	場 所	対象者(人数)	備 考

③ 体験交流施設等の整備・連携

内 容	実施時期	場 所	対象者(人数)	備 考

④ 地域内の飲食業、小売業、地場産業等の連携・役割分担

内 容	実施時期	場 所	対象者(人数)	備 考

⑤ 地域資源の特性を活かした交流産業の高度化

内 容	実施時期	場 所	対象者(人数)	備 考

⑥ 情報発信機能の強化

内 容	実施時期	場 所	対象者(人数)	備 考

--	--	--	--	--

⑦ 外国人旅行者等を受け入れる体制の整備

内 容	実施時期	場 所	対象者(人数)	備 考

⑧ 体験指導者等の養成

内 容	実施時期	場 所	対象者(人数)	備 考

⑨ 地域提案

内 容	実施時期	場 所	対象者(人数)	備 考

(4) 事業目標

(5) 期待される効果

5 事業費の概要

(1) 事業費負担計画(実績)

(単位：千円)

事 業 費	負担の区分		
	県 費	市町村費	その他

--	--	--	--

(2) 事業費の内訳

(単位：千円)

項 目	内 容	事業費	県 費

6 その他添付資料等

(1) 位置図（交流施設を表示したもの）

(2) その他参考となるべき資料

別紙様式 3

番 号
年 月 日

群馬県知事 様

代 表 者

年度地域連携システム整備事業に係る事業実施報告について

年度地域連携システム整備事業の実施結果について、群馬県中山間地域等総合振興対策事業実施要領第3の2、及び「地域連携システム整備の取り扱いについて」に基づき、報告します。

(別紙様式 2 地域連携システム整備事業報告書を添付)